出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の御協力について 【協力依頼】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省から、別紙のとおりマイナンバーカード活用等に向けた積極的な 周知の協力依頼がありましたのでお知らせします。 マイナンバーカードの取得等の促進については、全業所管官庁を通じて関係業界団体等に対する要請を行ってきているところですが、マイナンバーカードの有効申請受付数が78.0%を超え(2023年8月20日現在)、今後はカードの利便性が求められるところ、以下の点について、是非、更なるマイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. マイナンバーカードの機能等について

(1)マイナポイント第2弾の申込期限は2023年9月末までです。

マイナポイント第2弾については、2023 年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象で、ポイントの申込みには、マイナンバーカードが必要です。マイナポイント第2弾では、次の施策に応じてキャッシュレス決済サービスのポイントを受け取ることができ、最大20,000円分のマイナポイントを取得することができます。

- 施策① 選択した決済サービスの利用 チャージ金額に応じて、最大 5,000 円分のマイナポイント*1、*2、*3
- 施策② 健康保険証としての利用申込みで 7,500 円分のマイナポイント
- 施策③ 公金受取口座の登録完了で 7,500 円分のマイナポイント

【周知に当たって】

特に以下の点については、様々な媒体で広く周知していただきますようお 願いします。

- ア ポイントの申込期限は 2023 年 9 月 30 日であり、ポイント申込期限の 延長はありません。
- イ 決済サービスによっては、上記ポイント申込期限よりも早期に申込み を終了する場合があります。また、施策①の最終決済・チャージ期限に ついても、マイナポイント事業ホームページ*4等を確認の上、お早めに 申込みを行ってください。
- ウ ポイント申込期限間際は自治体のカード交付窓口やポイント申込手 続支援窓口は混雑が予想されるため、自治体窓口での支援を希望する場 合は、特にお早めに手続を行ってください。
- エ 施策③では 2023 年9月 30 日までにマイナポータルから公金受取口座の登録の申請が必要ですが、公金受取口座の登録申請をしてから登録完了までに数日の期間を要する場合があるということからも、カードの受取はお早めに行っていただくとともに、公金受取口座の登録申請手続もお早めにお願いします。
- ※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで 20,000 円まで

のチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の 25%のマイナポイント(最大 5,000 円分)を受け取ることができます

- ※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者 も含みます。
- ※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。
- ※4 「マイナポイント事業」ホームページ (https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/)

(2)健康保険証として利用することができます。

マイナンバーカードを取得した後に、以下3つのいずれかの方法でお申し 込みができます。

- ① マイナポータルにログインし、「マイナンバーカードの健康保険証利用申 込」から利用登録をしていただく、
- ② 事前にセブン銀行の ATM や市区町村の窓口などで健康保険証の利用登録 をしていただく、
- ③ オンライン資格確認の運用を開始している保険医療機関・薬局の窓口に 設置されている顔認証付きカードリーダーを利用して健康保険証の利用 登録をしていただく、

ことにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用いただくことが可 能です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用して受診していただくこと

で、患者本人の同意により、医療機関・薬局にお いて、患者のお薬の履歴や特定健診の情報などが 閲覧可能となり、より良い医療を受けられるよう になります。また、2023年1月26日から紙でや りとりしていた処方箋をオンラインで運用する ことができる電子処方箋も始まりました。これ は、会社の従業員の福利厚生の向上や従業員が加 入する健康保険組合等の保険者に係る事務のコ



登録はこちらから



※マイナ保険証の医療機関や薬局での使い方についての動画・リーフレッ トを公開しています。

【動画】https://www.youtube.com/watch?v=xm5yq_Ld83c

【リーフレット】

スト縮減も期待できます。

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic page/field ref _resources/5200774c-f08b-4585-8298-

e994e16e3711/afa19ed2/20230825_policies_mynumber_utilization_outlin e_01. pdf

(3)公金受取口座の登録ができます。

公金受取口座登録制度^{*5}は、国民の皆様に1人1口座、給付金等の受取のためのご本人名義の口座を、国(デジタル庁)に登録していただく制度です。これにより年金、児童手当など、幅広い給付金申請の際に、口座情報の記入

登録は

こちらから

や通帳の写し等の提出が不要となるほか、行政機関の書類確認が省略でき、緊急時の給付金などを迅速に受け取ることができます。**6

また、行政機関での公金受取口座情報の利用が始まっています。

※5 公金受取口座登録制度の詳細は、デジタル庁 HP を御確認ください。

デジタル庁 HP「公金受取口座登録制度」

(https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)

※6 口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではございません。 別途申請などが必要になります。

(4) スマホ用電子証明書搭載サービスが始まりました。

2023 年 5 月 11 日から、Android 端末において、スマホ用電子証明書搭載サービスが始まりました。

マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、マイナンバーカードと同等の機能(署名用及び利用者証明用の電子証明書)を持った、スマートフォン用の電子証明書の搭載サービスです。これによりマイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけで、様々なマイナンバーカード関連サービスの利用や申込ができるようになります。また、4桁の暗証番号に代わり、スマートフォン本体の生体認証機能を活用することも可能です。(機種により、利用できない場合があります。)

本サービスのリーフレット(別添)については、紙媒体も用意しておりますので、関係業界団体等にお配りいただけますと幸いです。紙媒体をご希望の場合、リーフレットの希望数をデジタル庁広報戦略チームまでご連絡ください。

(5) 最新の利用者情報(基本4情報)提供サービスが始まりました。

2023 年 5 月 16 日から、最新の利用者(基本 4 情報)提供サービスが始まりました。

公的個人認証サービスを用いて事前に本人から同意を受けている前提で、 顧客の最新の基本 4 情報(住所、氏名、生年月日および性別)を J-LIS(地 方公共団体情報システム機構)にいつでもオンラインで照会できるように なるサービスです。これにより、例えば金融機関等では、顧客の住所変更等 をすぐに確認できるようになります。今後は、既存の顧客からの同意をスム 一ズに得ることができるよう、定期的なお知らせの郵便などから、マイナポ ータルにアクセスして同意が取得出来るような、QR コードを使ったような 仕組みも検討していきます。

2. 貴社の従業員等への周知について

貴社におかれましては、従業員等に対して、<u>マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知</u>をしていただきますとともに、(1)の<u>関連資料について情</u>報提供いただきますようお願い申し上げます。

(1) 関連資料の送付

以下の関連資料を従業員等に御提供いただき、マイナンバーカードの活用に向けた積極的な周知にご活用下さい。

- 資料 1_マイナンバーカードでマイナポイント
- ・資料2_マイナポイント第2弾広報用ちらし
- 資料3_マイナポイント申込期限について(ポスター等の掲示物用)
- ・資料4_マイナンバーカードを保険証として使うには
- 資料5 本人口座登録のお願い
- ・資料6 スマホ用電子証明書搭載サービス
- 資料7_公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報(4情報)提供 サービス

また、このほかにも既存のリーフレット及びチラシにつきましては、以下のデジタル庁ウェブサイトにも掲載しておりますので、是非ダウンロードの上、メールでのご周知やイントラネットへの掲載に御利用ください。

デジタル庁ウェブサイト

ホーム > 政策 > マイナンバー (個人番号) 制度・マイナンバーカード

> ロゴ、リーフレット等 > 広報資料

広報資料 | デジタル庁 (digital. go. jp)

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources/

「 へ あ る してとして

3つのポイント(施策 ①マイナンバーカードの新規取得等 施策 2)健康保険証としての利用申込み。 施策3公金受取口座の登録)は別々の決済サービスに申し込んでもいいの?

申込できる決済サービスは1人につき1つです。

別の決済サーバスに申込できます。※個版図と編集図は別々の決済サーバスでは申込みできません。 ただし、2022年6月29日以前に施策①を申込済の方に限り、施策②③は施策①とは



申込時に必要な決済サービスの情報はどんなものなの?

ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に、会員IDやカード番号などの情報が必要となります。 入力する情報は決済サービスごとに異なります。









どの決済サービスで申込めるの?

対象となる決済サーブスは、マイナポイント事業ポースページでリ確認へだない。

。子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの?

決済サービスはおひとつだけ選択していただきますが、申込み後に決済サービスを変更することはできません。

なお、マイナポイントは、利用規約上、ご本人が、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申込む必要があります。

申請者が未成年者の場合は、法定代理人の同意を得て、本人が本人名義の決済サービスで マイナポイントを申し込む必要があります。

マイナポイントの申込手続きをおこなう場合には、法定代理人名義の決済サービスで申込むこともできます。 ※周じ梁原サービスに複数人のマイナボイントを合算して付与することはできないため、1人につき1つの没済サービスを選択する必要があります。 ただし、自身での申込が困難な場合など、やむを得ない事由がある場合で法定代理人(父・母などの親権者等)が

申込状況が「付与確定」になれば、申込完了しています。

◎申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの?

申込後

申込状況の完了確認は、マイナポイントアプリまたはマイナポイント **申込サイト**でできます。

マイナポイントアプリを起動し、「申込み状況を確認」をタップ マイナンバーカードとバスワード(数字4桁)を使ってログインし確認を行うことができます。



月末まで

表5,000円分の 利用・チャージ金額に応じて 選択した決済サービスの

7,500円分の 利用申込みで

マイナポイント

。ボイントはいつ付与されるの?付与されたかどうかは、どうやってわかるの?

マイナポイント付与のタイミングは決済サービスごとに異なります。 申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどでご確認 いただくことができます。

ポイント付与について

マイナポイントアプリやマイナポイント申込サイトでは確認できません。





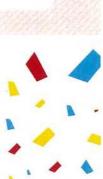






音声ガイダンスに従って[5#]を選択してください。 全日9:30~20:00

2023年3月発行







※お近くのマイナポイント手続きスポットでも申込可能です。

申込にはマイナポイントアプリ (スマホ)が必要です。

ものつだめ口必要ない 可容。マイナポイ

マイナンバーカードが 必要です。 申請した

トイナポイソーの申込みには

レイナガイソーの母込みでは、 対象の決済サービスが

2023年2月末までに

5,000円分のポイントを

利用申込みと公金受取口座 の登録が完了していること

15,000円分のポイントをもらうためには

※③、④、⑤にはそれぞれ態限があります。詳しくは中面をご覧ください。

マイナボイントの

申込期限は、

利用*チャーシが必要です

20,000円の もらうためには、

> あらかのあり囲機へださい。 申込後の決済サールスの概要はたきませんのた 慎重にお選びください。

> > 完了していることが必要です。 レイナポイントの母込が

2023年9月末までに

マイナンバーカードをお手元にご用意の上

お早め口台申込みください。

健康保険証としての



公金受取口座の

健康保険証としての

7,500円分の 登録完了で マイナポインド

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまだはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(最大5,000円分)を受け取ることができます。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾のホールと過ぎ合みます。※3第1弾で5,000円分の方ち、マイナポイント第1弾のホールと過ぎ合みます。※3第1弾で5,000円分のサールでは一次では一次の方は対象外となります。※4マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請別規僚のにカードを申請された場合、マイナポイントの中込みをすることはできません。※5億原保険証利用申込み信義や公金受収口座登録情報を連認後、マイナポイントの中込みをすることはできません。※5億原保険証利用申込み信義や公金受収口座登録情報を連認

お選びいただく決済サールスによっては、2023年9月末よりも早く申込の受付を終了する場合があります。 マイナポイント事業HP、もしくは決済事業者へに確認の上、お申込みください。

詳しくはマイナポイント







商標登録です。 (株) デンソーウェーブの

各申込み期限についての注意事項

ご希望の決済サービスがある場合はマイナポイントの申込みはお早めに!!

~2023年9月29日

2023年9月30日

各種期限が9月30日よりも早期に 部の決済サービスでは 設定されています

レイナポイント 申込み期限

申込み 施策1,2,3 マイナポイント

> 9月30日より前に マイナポイント施策1,2,3,申込み期限 を設定しており、 一部の決済サーバスでは



できません マイナポイントの申込みは 決済サービスにかかわらず 2023年10月1日以降は、

それを過ぎると申込みができません。11.2

一部の決済サービスでは

できません ポイントを受け取ることが チャーシまたはお買い物は 2023年10月1日以降の 決済サービスにかかわらず お申込後であっても、

チャーシまたは お買い物 施策1申込み後の

ポイントを受け取ることができません。こ 9月30日より前にホイント付与の チャージまたはお買い物をしても を設定しており、それを過ぎると 対象となる最終の決済・チャージ期限

9月30日より前に公金受取口座の

できません ポイントを受け取ることが 公金受取口座の登録は **決済サービスにかかわらず** お申込後であっても、 2023年10月1日以降の

での公金受取

マイナポータル

口座の登録

ポイントを受け取ることができません。こ

期限までに口座登録を完了していない場合

登録完了期限を設定しており、

一部の決済サービスでは

するもの

●マイナンパーカードの申請問 o r 受け戻り除 にご自身で設定した利用者証明用電子証明 輩のパスワード(数学4倍)

不要

※マイナポイント申込と同時に申込

線をすることをおすすめします

縣縣

*マイナンバーカード

※1 申込み期限までに、申込みを完了する必要があります。申込み回面の途中で申込み期限を過ぎた場合は、申込みができません。 ※2 決済サービス毎の詳しい期限は、マイナボイント事業HP各キャッシュレス決済サービス詳細ページや各社ホームページなどをご確認下さい。 ※3 マイナボータルでの公金受取口座の登録申請後、金融機関での口座確認等で登録完了までに一定の時間がかかる場合があります。公金受取口座の登録申請



申込み前に準備いただくもの

強強

端供った深端セーブスの慰問・ドキーツ金懸さばごん

健康保険証としての利用申

7500円分のマイナボム

職大5000円分のマイナボイント

確認できます!

マイナポイント申込みの 詳しい流れはこちらから

パソコンで申し込む方 スマートフォン、











マイナポイントを申し込みましょう

※マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードが必要です マイナポイント申込みで決済サービスを1つ選択しましょう マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。

3つの方法・場所で申込みできます

スマートフォン

マイナポイントアプリ

を ダウンロード





24時間、申込可能です!



手続スポット マイナポイント

000





マイナポイント申込サイト

・マイナポイントアプラ対応のス

コードからご確認へださい。 マートフォン繊維は下記のQR

●「マイキーID作成·登録準備ソ フト」をインストールしてくださ

・マイナンパーカードに対応した カードリーダーが必要です。

市区町村窓口

■KDDI (auショップ)







Q

■NTTドコモ(ドコモショップ)

■イオングループ

(総合スーパー(GMS)、一部の食品スーパー(SM))

シフトベンク ■セブン銀行 (ATM)

(ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)

■アックカメラグループ (ビックカメラ、コジマ、ソフマップ)

トマダデンキ

郵便局

ローンソ(トラチロアー線)

一部、対応していない市区町村や店舗もあります。

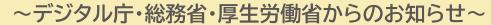








10 P. 17 P.	
2.47	公金受取口森の登録完了で
ソア	7500円分のマイナポイント
込可能です	マイナボータコくのアクセスや金製装室での口 原書房には一般の味噌がかから場合があるため、 と、レイナボインでは、またでかからは、





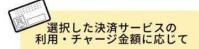
お早めにマイナンバーカードを受け取り、 マイナポイントを申込みください!

① マイナポイントの申込期限は、2023年9月末です。

9月末よりも早く 申込みを締め切る 決済サービスも あるから注意!



- ② ポイントの申込みには、2023年2月末までに 申請したマイナンバーカードが必要です。 <u>市区町村から交付通知書が届いたら、</u> お早めにカードを受け取りにお越し下さい。
 - ※ ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑します。 マイナンバーカードのお受け取りはお早めに!!



最**5,000**円分



健康保険証としての 利用申込みで

7,500円分



公金受取口座の登録完了で

7,500円分

マイナポイントの申込方法 3選

①スマートフォンから 申込む場合



「マイナポイント」アプリを インストール。

ログイン後、画面の指示に 従ってお申込ください。 ②パソコンから 申込む場合



「マイキーID作成・登録準備 ソフト」をインストール。

※対応するICカードリーダ ライターが必要となります。

> 画面の指示に従って お申込ください。

③手続スポットから 申込む場合



▲▲ このマークが目印

全国約7万箇所の端末で お手続が可能です。

■郵便局■セブン銀行(ATM)■ローソン(マルチコピー機)■市区町村窓口等

申込み時に 準備するもの

- ・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード (暗証番号)
- ・決済サービスID/ セキュリティコード







詳しくは

マイナポイント

検索、

または



※QRコードは (株)デンソーウェーブの 商標登録です。





最大20000四分!

ボイントの申込期限は、9月末・1

期限の延長はありません

マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1 読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに 入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります



2 ▲人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。



または

暗証番号の場合

カード申請時に設定 した4桁の暗証番号を 入力します。

1	2	3
4	5	6
7	8	9
	0	

3 同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

①過去の診療/薬剤情報 過去の診療、処方され た薬の情報を医師・薬 剤師に提供します。



②特定健診情報

メタボ健診 (40~74 歳)や高齢者健診 (75 歳以上)の結果を提供 します。



4 受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度※をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

※高額療養費制度について詳しくは裏面をご覧ください



マイナ保険証を使うとどんな良いことがあるの?



より良い医療を受けることができます

医療機関・薬局を受診した際に、診療/薬剤の情報や特定健診等の結果の提供に同意すると、医師や薬剤師からご自身の情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。



窓口で限度額以上の支払いが不要になります(高額療養費制度)

高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを健康保険証として使うことで、医療機関の窓口で高額な医療費を一時的に自己負担したり、書類申請手続きをする必要がなくなります。



窓口負担 (例: 3割負担)



引越や、就職・転職の後もそのまま健康保険証として使えます

転職や転居等による健康保険証の切り替え更新が不要です。

※新しい保険者へ加入の場合は手続が必要です。

マイナンバーカードを安心してお使いいただくために



マイナンバーが他人に見られたとしても、他人が本人になり すまして手続きを行うことはできません。個人情報の保護に は十分な安全対策が講じられていますので、安心して利用で きます。



マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合においても、カードおよびICチップに個人情報・医療情報は含まれません。そのため、キャッシュカードのように持ち歩いても問題はありませんが、暗証番号は別で管理をしてください。また紛失した場合は、速やかに下記フリーダイヤルにお電話いただき、一時停止手続きをしてください。

公金受取口座は本人口座の登録をお願いします!

公金受取口座

給付金などを受け取るための預貯金口座(公金受取口座)を1人につき 1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

給付金などの際に本人以外に振り込むことができないので 給付の遅れにつながってしまう可能性があるためです。





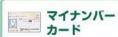




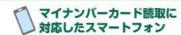
(1) 登録や変更は じうやって できるの?

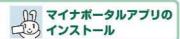
マイナンバーカードとマイナポータルを利用して、登録している口座の 確認と、変更を行うことができます。

用意するもの



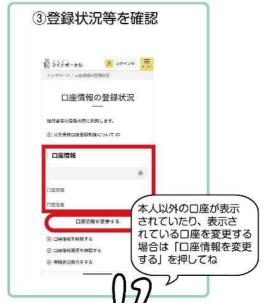












詳しくは

公金受取口座 変更

検索

または 🖟



※QR コードは㈱デンソーウェーブの商標登録です

マホ用電子証明書搭載サ-

2023年5月11日よりまずはAndroidから!



- ○あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証 明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載す るサービスです。
- ○マイナンバーカードなしで、スマホだけで、様々なサービスの利用や申込が できるようになります。

※搭載できる スマホ一覧はこちら



○これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかった サービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう!

①マイナポータルの利用

オンライン申請ができる!



引っ越し



確定申告

自己情報が閲覧できる!







母子健康手帳

お知らせが届く!



行政機関からの お知らせ・各種証明書

②各種民間オンラインサービスの 申込・利用(5月11日より順次対応予定)

の利用(2023年対応予定)

③コンビニ交付サービス ④健康保険証としての 利用(2024年度対応予定)



銀行·証券 口座開設



携帯電話の



キャッシュレス 決済由込





他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります!

お申し込みはカンタン!

STEP 1

お手元に

・マイナンバーカード

マイナンバーカードの署名 用電子証明書のパスワード (6桁~16桁の英数字)

マイナンバーカード読取に 対応したスマートフォン をご用意ください。

STEP 2



あなたのスマホに、マイナポータルアプ リをダウンロードし、起動して下さい。

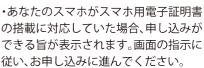
゚ナポ

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめと する行政手続の検索やオンライン申請がワン ストップでできたり、行政からのお知らせを受 け取ることができる自分専用のサイトです。

https://myna.go.jp



STEP 3



※搭載に対応していない場合は表示されません。マ イナンバーカードを利用し、マイナポータルはじめ 各種サービスをご利用ください。

イナポータルアプリでスマホ用電子証明語

ンの利用をやめるときは、ご利用者様ご スマホ用電子証明書の失効手続または一時利用停止が必要です。

※法律によりご自身で失効手続を行うことが義務付けられています。 販売店舗などのスタッフの方が代行することはできません。

- 失効手続が必要なとき

マイナポータルアプリから手続



スマートフォンを 下取·買取 に出すとき

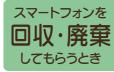


①アプリ上で

メニューを

移動します

②失効を選択





スマートフォンを 修理 に出すとき



パスワード忘れや 端末操作ができない場合は

イナンバー総合フリーダイヤル に対処方法をお問い合わせ

ください

- 失効手続の手順

マイナポータルに ログイン

ログインせずに利用

<u>利用機能・ブライバシーボリシー</u>に開発さ うれご利用ください。

それまで利用していたスマートフォンで**マイナポータルアプリを開き、 失効手続**を行ってください。スマホ用電子証明書が無効になります。

□ 署名用電子証明書 ■ 0 3227世(月)日まで#3

スマホ用電子販売者の確認

原新・再発行

マイナボータル等での各種オンライン中間を マホだけでできるようになります。



失効



パスワード 入力画面へ



入力







再度スマホ用電子証明書を利用する場合は、マイナポータルアプリから利用手続を行ってください。

-時利用停止が必要なとき

フリーダイヤルに電話で手続



スマートフォンを







--時利用停止の手順

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、スマホ用電子証明書の一時利用停止をしてください。

- 一時的にスマホ用電子証明書が無効になります。
- 一時利用停止後、スマートフォンが手元に戻ってこない場合には、マイナポータルアプリの操作マニュア ルをご参照いただき、失効手続を行ってください。

デジタル庁



スマホ用電子証明書について不明点がある場合、販売店舗などのスタッフの方では対応できませんので、 マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合 フリーダイヤル

 $9:30 \sim 20:00$ 土日祝 9:30~17:30

公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報 (4情報)提供サービス

サービスの開始は令和5年5月16日を予定 金融機関等が、 より顧客の変更後の住所等※を国の機関 顧客申し込み等の際に、 公的個人認証サービスを利用して本人確認を行う場合には、 (J-LIS) から入手することができる (※住所、氏名、 生年月 'n 同意を得るこ 性別の4情報 217

ビス活用前

住所等変更確認のために、 金融機関等事業者は

1年に1度程度 郵送で 顧客に確認し、 顧客情報を最新化する



金融機関等

(ネット証券、 ネッ ト銀行など)

①毎年1回、 ため、 往復ハガキを郵送 住所変更等確認の



②住所変更があった場合、 変更後の住所を記入して返送

- 顧客の住所等変更のタイミングがすぐにわからない
- 必ず返信が来るとは限らない
- 郵送費がかかる
- 顧客は、 ハガキへの記入、 返信が手間

サービス活用後

住所等変更確認のために、 金融機関等事業者は

いつでも オンラインで 顧客情報を最新化でき

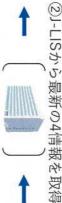


金融機関等













(ネット証券、ネット銀行など) プラットフォーム事業者



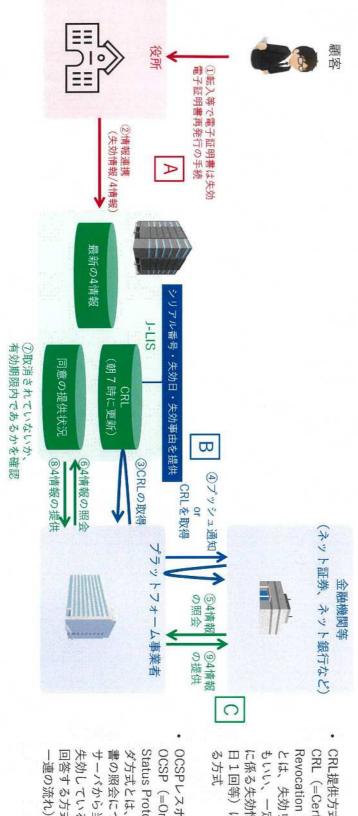
- ①4情報提供の同意
- いつでも照会できる 金融機関は顧客が住所等変更を行う

とすぐにわかる

- 往復はがきでのやり取りが不要になる
- ハガキへの記入、 返信の手間がなくなる

利用者の住所異動から金融機関等が最新の4情報を取得するまでの流れ

- 溪 A) 顧客が、 マイナンバーカードの電子証明書の再発行を行った場合、 4情報がJ-LISに連携される
- (下図B) プラットフォ これを活用することで、 ーム事業者は、 金融機関等は、 毎日作成されるCKL(失効リスト)をJ-FISから入手可能であり、住所等変更がある顧客を把握することが可能となる
- (下図C)金融機関等は、個別に顧客の4情報をプラットフォーム事業者に照会し、J-FISを介して最新の・情報を入手することができる



- CRL提供方式とは
 CRL (=Certificate
 Revocation List) 提供方式
 とは、失効リスト提供方式と
 もいい、一定の範囲の利用者
 に係る失効情報を定期的(1 目1回等)にまとめて提供する方式
- OCSPレスポンダ方式とはOCSP(=Online Certificate Status Protocol)レスポンダ方式とは、特定の電子証明書の照会について、応答用のサーバから当該電子証明書が失効しているかどうか個別に回答する方式(左図⑥⑦⑧の一連の流れ)